

天皇皇后両陛下御結婚50年 各界代表650名集め祝賀行事開く



皇居では各界代表が両陛下に祝賀を

両陛下がご結婚満五十年を迎えられた四月十日、皇居に近い憲政記念館で御結婚五十年をお祝いする集いが開かれました。会場には百名を超える衆参国会議員を初め各界代表ら六五〇名が参加。各界からは、御学友の明石元紹、I・C副会長の猪谷千春、全漁連会長の服部郁弘、作曲家の手崎竜童、作家の佐藤愛子の皆さんから、それぞれ心こもった祝辞が述べられました。この日両陛下は、皇居で皇族方や三権の長などから祝賀を受けられました。また金婚式を迎えた百組の夫婦が宮殿に招かれ茶会が開かれました。



各界からの祝辞に思わず笑顔がこぼれる国会議員や各界代表の皆さん



斎藤十朗全国社会福祉協議会会長の先導で参加者全員が聖寿万歳



奉祝議連と奉祝委員会の両役員による展示会のテープカットが行われる



祝賀行事に合わせて御即位二十年記念の奉祝写真展も同時開催されました。両陛下の二十年間の御事績を綴った約四十枚のパネル写真がこの日初公開、参加者は熱心に鑑賞しました。奉祝委員会ではこの日を契機に全国各地でのパネル写真展の開催を呼びかけており、希望者にはパネルを貸し出します。問合せ先は、奉祝委員会事務局(〇三・六九〇六・八八九九)まで。

御即位二十年奉祝の 写真展も同時開催

全国各地で奉祝運動が始まる!

全国で官民一体となった奉祝事業を推進しよう

ここにご紹介する奉祝行事は本年4月までの全国各地の行事です。



静岡県



大阪府



東京都
パネル展(東京都共催)

全国47都道府県の奉祝行事の取組み

都道府県	開催期日	主な奉祝行事	知事
北海道	8月29日	祭典・提灯行列	
青森県	8月25日	奉祝式典・パレード	
岩手県	秋 予定	奉祝式典	
宮城県	10月24日	奉祝式典・パレード	
秋田県	10月19日	奉祝式典	
山形県	10月24日	奉祝式典・パレード	
福島県	11月29日	奉祝式典	
茨城県	11月2日	奉祝式典	
栃木県	12月13日	県民大会	
群馬県	2月11日	奉祝式典	
埼玉県	9月26日	奉祝式典・パネル展	
千葉県	10月18日	奉祝記念コンサート	
東京都	12月25日	奉祝式典・パネル展	
神奈川県	10月25日	奉祝式典・パネル展	
新潟県	10月25日	県民祭典・パレード	
富山県	1月31日	奉祝式典	
石川県	3月28日	奉祝式典・パレード	
福井県	*12月23日	奉祝式典・提灯奉迎	
山梨県	秋 予定	奉祝式典	
長野県	*10月3日	奉祝パレード	
岐阜県	10月17日	奉祝式典・パレード	
静岡県	3月27日	奉祝式典	
愛知県	12月6日	奉祝式典・パネル展	
三重県	秋 予定	奉祝式典・パレード	
滋賀県	10月24日	奉祝式典	
京都府	秋 予定	府民祭典	
大阪府	*9月27日	奉祝式典・パネル展	
兵庫県	7月20日	奉祝式典・パネル展	
奈良県	秋 予定	奉祝式典	
和歌山県	10月下旬	奉祝式典	
鳥取県	秋 予定	奉祝式典	
島根県	4月26日	奉祝式典	
岡山県	11月12日	奉祝式典	
広島県	秋 予定	奉祝式典	
山口県	10月3日	奉祝式典	
徳島県	秋 予定	奉祝式典	
香川県	秋 予定	奉祝式典	
愛媛県	2月11日	奉祝式典・パネル展	
高知県	2月11日	奉祝式典	
福岡県	10月25日	奉祝式典	
佐賀県	未定	未定	
長崎県	9月3日	奉祝式典	
熊本県	11月12日	奉祝式典・パネル展	
大分県	*9月27日	奉祝式典・奉迎行事	
宮崎県	11月8日	奉祝式典	
鹿児島県	11月12日	奉祝式典	
沖縄県	2月11日	奉祝式典	

開催日と行事が薄緑色は行事が終了している県です。知事の欄のは、知事が県奉祝委員会の役員(名誉会長や名誉顧問など)にご就任されていることを示します。*印は平成20年の月日です。(平成21年6月3日現在・事務局調べ)



熊本県



新潟県



京都府北部



長野県



大分県



沖縄県



愛媛県



京都府



石川県



宮崎県



富山県



高知県

政府(総務省)から知事への通知

「本日、内閣官房長官より総務大臣に対し、天皇陛下御在位二十年慶祝行事の地方公共団体への周知等について通知がありました。貴都道府県においては、この趣旨を踏まえ、国民の祝意の機運を高めるための取組みについてよくお取り計らい願います。なお、貴都道府県内市区町村に対しても周知方よくお取り計らい願います。」(平成21年5月19日)

政府は五月十九日、河村官房長官名で各省庁に対して、政府が十一月十二日開催する記念行事の地方公共団体への周知について協力方をお願いする通知を出しました。総務省はこれを受けて、各都道府県知事及び政令指定都市市長宛に上記のような事務次官通達を出しました。総務省は今回、内閣府及び各省庁による記念事業の実施に合わせて、地方自治体に対しても、独自の慶祝事業を行うのか民間行事を後援・支援するのかを問わず、何らかの慶祝事業を実施するように指示したため、自治体への要望を進めましょう。

政府、知事に各都道府県での慶祝行事の取組みを奨励